

# 第60期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当社は、本年の株主総会において、様々な対策を実施いたします。

株主のみなさまにおかれましても、ご自身及び周囲への感染リスクを極力低減させるため、可能な限り当日のご出席を見合わせ、事前の書面(郵送)またはインターネットによる議決権行使をご検討いただきますようお願いいたします。

ご出席の場合は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にもご配慮ください。

当日は、座席間の間隔を拡げることから、席数が例年より減少いたします。入場制限等を実施する場合がありますので、予めご了承ください。

また、円滑な議事進行により開催時間の短縮化に取り組みますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

**日時** 2022年3月30日(水曜日)  
午前10時

**場所** 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
本社会議室

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬総額の変更の件

## 目次

- 第60期定時株主総会招集ご通知 …… 1  
(添付書類)
- 株主総会参考書類 …… 5
- 事業報告 …… 16
- 計算書類等 …… 33
- 監査報告書 …… 39

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号  
北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
代表取締役社長 佐々木 康 行

## 第60期 定時株主総会招集ご通知

記

1 日 時	2022年3月30日（水曜日）午前10時
2 場 所	札幌市清田区清田一条一丁目2番1号 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室 ●新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご来場をお控えいただき、後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、 <b>2022年3月29日（火曜日）午後5時30分</b> までに3頁～4頁のご案内にしたがって郵送又はインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第60期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 定款一部変更の件 <b>第3号議案</b> 取締役9名選任の件 <b>第4号議案</b> 監査役2名選任の件 <b>第5号議案</b> 取締役の報酬総額の変更の件

以上

## 【インターネット開示についてのご案内】

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.cccb.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い】

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意する席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主様には、会場受付付近に配備いたしますアルコール消毒液による手指のアルコール消毒、及び、マスク持参・着用をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・役員及び株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・上記各対応により、受付前で長時間お待たせする可能性がありますので、ご来場される場合には、あらかじめご了承ください。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び株主総会参考書類にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 議決権の行使について

「株主総会参考書類」（5頁～15頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、①郵送又は②インターネットによる事前の行使をお願い申し上げます。

## ① 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年

3月29日(火曜日) 午後5時30分 到着分まで

## ② インターネット



パソコン又はスマートフォンから、議決権行使ウェブサイトアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2022年

3月29日(火曜日) 午後5時30分 まで

[詳細は次頁をご覧ください](#)

## ③ 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年

3月30日(水曜日) 午前10時  
(開場：午前9時)

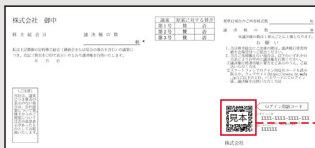
# インターネットによる議決権行使について

次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。

## 1. QRコードを読み取る方法

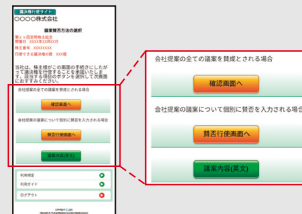
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 QRコードを読み取る



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

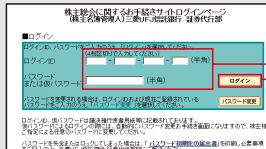
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## 2. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

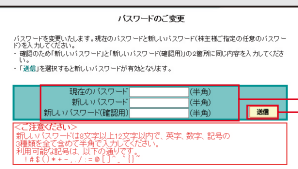
### 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力



「ログインID・仮パスワード」をご入力

「ログイン」をクリック

### 3 新しいパスワードをご登録



「新しいパスワード」をご入力

「送信」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力

- セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- パスワード（株主様変更されたものを含まず。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### ご注意

- ① 行使期間は2022年3月29日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ② 「QRコードを読み取る方法」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. ログインID・仮パスワードを入力する方法に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- ③ 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

ご利用に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料 / 受付時間 9:00~21:00)

※操作画面はイメージです。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかることを利益還元の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記を踏まえ、当社普通株式1株につき30円とさせていただきます。

これにより、中間配当金30円と合わせた年間配当金は、1株につき60円となり、前期の年間配当金と同額になります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

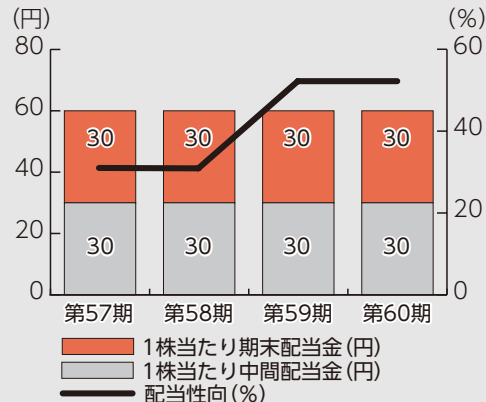
当社普通株式1株につき30円 総額 204,117,600円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日

### 参考

#### 配当金の推移



**第2号議案** 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち<u>法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案

### 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員(9名)が任期満了となりますので、取締役9名(うち社外取締役3名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	ささき やすき 佐々木 康行	男性	【再任】	代表取締役社長	9/9回 (100%)
2	さか よりしょう た 酒 寄 正 太	男性	【再任】	常務取締役 新価値創造、管理部門担当	9/9回 (100%)
3	やま だ ゆう すけ 山 田 雄 亮	男性	【再任】	取締役 営業企画部、カスタマーマーケティング本部、 エリアマーケティング本部、 カスタマーセンター担当	9/9回 (100%)
4	かわ 村 まさ ひこ 川 村 雅 彦	男性	【再任】	取締役 広報・サステイナビリティ推進部、危機管理部、 総務人事部、経営管理部担当	8/9回 (89%)
5	こ まつ こう いち 小 松 剛 一	男性	【再任】	取締役 技術部、生産管理部担当	9/9回 (100%)
6	せ やま とも ひろ 瀬 山 朋 広	男性	【再任】	取締役	9/9回 (100%)
7	すの はら まこと 春 原 誠	男性	【再任】 【社外】 【独立】	取締役	9/9回 (100%)
8	とみ おか しゅん すけ 富 岡 俊 介	男性	【再任】 【社外】 【独立】	取締役	9/9回 (100%)
9	うえ だ けい いち 上 田 恵 一	男性	【再任】 【社外】 【独立】	取締役	9/9回 (100%)



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
1 【再任】	佐々木 康行 (1954年2月2日)	2000年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (2002年2月同社退社)  2002年3月 当社入社 2006年3月 当社取締役製造統括本部長 2010年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、 品質保証部、IT推進室担当 2013年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、 広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当 2014年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長 2016年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	6,800株	なし
【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
2 【再任】	酒寄 正太 (1963年3月19日)	2002年1月 大日本印刷株式会社 商印事業部商印第1営業本部営業第5部長 2009年4月 同社商印事業部商印第3営業本部長 2017年4月 同社情報イノベーション事業部副事業部長 (現 情報イノベーション事業部第1CXセンター長) (2021年10月同社退社)  2020年3月 当社取締役 2021年10月 当社常務取締役管理部門担当 2022年1月 当社常務取締役新価値創造、管理部門担当 (現在に至る)	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 酒寄正太氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の営業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
3 【再任】	やま だ ゆう すけ 山田雄亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部 チェーンストア事業部長 (2013年5月当社退社) 2013年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任) 2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2019年1月 当社取締役営業統括本部長、 営業統括本部エリア営業本部長 2022年1月 当社取締役営業企画部、カスタマーマーケ ティング本部、エリアマーケティング本部、 カスタマーセンター担当 (現在に至る)	1,600株	なし
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
4 【再任】	かわ むら まさ ひこ 川村雅彦 (1966年1月29日)	2014年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (2017年2月同社退社) 2017年3月 当社入社、顧問 2017年3月 当社取締役危機管理部、総務人事部担当 2021年1月 当社取締役広報・サステナビリティ推進部、 危機管理部、総務人事部、経営管理部担当 (現在に至る)	1,100株	なし
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた総務・人事戦略等の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
5 【再任】	こ まつ ごう いち 小松剛一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社) 2012年3月 北海道ベンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2016年3月 北海道ココ・コーラボラテクノ株式会社代表取締役 (2020年3月同社退任) 2017年3月 当社取締役技術部担当 2020年3月 当社取締役技術部、生産管理部担当 (現在に至る)	1,500株	なし
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
6 【再任】	瀬山 朋広 (1967年5月23日)	2013年4月 大日本印刷株式会社 海外事業統括本部海外事業統括部長 2014年6月 DNP America, LLC 社長 2018年4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長 2019年3月 当社取締役 2019年10月 大日本印刷株式会社 マーケティング本部 グローバルマーケティング部長 (現在に至る)  重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長、マーケティング本部グローバルマーケティング部長 Dai Nippon International S.A 代表取締役社長 DNP Corporation USA 代表取締役社長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 瀬山朋広氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の海外事業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
7 【再任】 【社外】 【独立】	春原 誠 (1947年4月18日)	1973年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1982年5月 茅根・春原法律事務所設立 1992年4月 司法研修所民事弁護教官 (1995年4月まで)  2010年3月 当社監査役 2014年3月 当社取締役 (現在に至る)  重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 春原誠氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に集团的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				
8 【再任】 【社外】 【独立】	富岡 俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 弁護士登録(札幌弁護士会) 2016年3月 当社取締役 (現在に至る)  重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 富岡俊介氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に個別的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との利害関係
9	う え だ け い いち 上 田 恵 一 (1956年 6 月30日)	1979年 4 月 監査法人栄光会計事務所入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1982年 3 月 公認会計士登録 1988年 7 月 中央監査法人入所 1998年 7 月 中央監査法人代表社員就任 2007年 1 月 上田恵一公認会計士事務所開設 2016年 3 月 当社監査役 2020年 3 月 当社取締役  (現在に至る)  重要な兼職の状況 公認会計士	0株	なし
【再任】 【社外】 【独立】	<p>【社外取締役候補者とした理由】 上田恵一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として活動しており、企業会計・財務の専門家としての専門的知見と豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。</p> <p>【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 上田恵一氏が社外取締役に選任された場合には、公認会計士として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、会計、財務に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。</p>			

注① 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会社法法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注② 取締役候補者のうち岡岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会社法法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち上田恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会社法法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注④ 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・取締役員に与えるインセンティブの程度・取締役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

**第4号議案**

**監査役2名選任の件**

本総会終結の時をもって現任監査役4名のうち、安立啓二、後藤雄則の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1 【再任】	安立啓二 (1965年1月30日)	1987年4月 当社入社 2009年10月 当社IT推進室長 2011年10月 北海道サービス株式会社入社 (2012年9月当社退社) 2014年3月 同社取締役 (2018年3月同社退任) 2018年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)	0株	なし
2 【再任】	後藤雄則 (1976年3月5日)	2007年9月 誠信法律事務所入所(現 弁護士法人 誠信法律事務所) 弁護士登録(札幌弁護士会) 2010年9月 札幌フロンティア法律事務所開設 2018年3月 当社監査役 (現在に至る)  重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし

注① 監査役候補者後藤雄則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、弁護士としての専門的見地及び豊富な経験に基づき、公正中立な立場から当社の取締役の職務執行を監査し、適切な助言をいただけるものと期待したためであります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

注② 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・監査役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。候補者が監査役に就任した場合には、候補者も被保険者に含めて、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

## 参考

### 当社取締役及び監査役の専門性(スキル)・経験

\*年齢は2022年3月11日現在

地位	氏名	年齢	性別	財務・会計	企業経営	法務・コンプライアンス	グローバル	製造・品質管理	営業・マーケティング	人事・労務・人材育成	IT・DX
取締役	佐々木康行	68	男		○			○			
取締役	酒寄正太	58	男						○		○
取締役	山田雄亮	56	男		○				○		
取締役	川村雅彦	56	男			○				○	
取締役	小松剛一	53	男		○			○			
取締役	瀬山朋広	54	男		○		○				
取締役	独立 春原 誠	74	男			○				○	
取締役	独立 富岡俊介	45	男			○				○	
取締役	独立 上田恵一	65	男	○							
監査役	安立啓二	57	男								○
監査役	関根克彦	63	男	○	○						
監査役	独立 伊藤直哉	63	男				○				
監査役	独立 後藤雄則	46	男			○				○	

### 取締役・監査役候補者の決定方針

取締役候補者の指名につきましては、取締役会で協議・決議しております。

監査役候補者の指名につきましては、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で協議・決議しております。

取締役・監査役候補者の指名においては、その人物の人格・能力・見識・責任感・リーダーシップや、当社の企業規模や事業分野において必要とされる広汎かつ専門的な知識・経験・判断力等の基準を十分考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を選任しております。

取締役・監査役を含む経営陣幹部の選任は、人格、能力、経歴などを勘案し適任かどうかを取締役会で総合的に判断し選任しておりますが、今後、独立的な客観性を担保するために独立社外役員を主な構成員とする諮問委員会を設置する予定です。

## 独立役員の独立性基準

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- ① 当社及び当社の親会社、子会社、兄弟会社の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ② 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」）を主要な取引先（当社グループに製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先の直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）とする者又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ③ 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループから当該取引先に対する製品又はサービスの取引金額が当社グループの直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ④ 当社グループの主要な借入先（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（当社グループから役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（過去1年前から現在までに該当する者）
- ⑥ 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑦ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑧ 当社が寄付（直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付）を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑨ 上記①乃至⑧の二親等内の親族

## 第5号議案

### 取締役の報酬総額の変更の件

当社の取締役の報酬総額は、2008年3月27日開催の第46期定時株主総会において年額3億円以内(内、社外取締役 年額10百万円以内)とご承認いただき本日に至っております。

今般、めまぐるしく変化する事業環境において、ガバナンス強化のために社外取締役への期待が高まる中、今後の更なるガバナンス強化に備えるため、取締役の報酬総額の内、社外取締役の報酬枠を、年額20百万円以内に変更(取締役報酬の総額枠3億円は変更しない。)させていただきたいと存じます。本議案に係る報酬等の額は取締役の人数水準・責務に照らして相当であると判断しております。

なお、取締役の報酬総額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は9名(内、社外取締役3名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終了後の取締役は9名(内、社外取締役3名)となります。

以 上



(添付書類)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	第60期(当期) (2021年度)
売 上 高	55,997百万円	55,292百万円	51,443百万円	51,998百万円
経 常 利 益	2,220百万円	2,086百万円	1,260百万円	1,117百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,412百万円	1,420百万円	839百万円	632百万円
1株当たり当期純利益	193.33円	194.44円	114.94円	87.49円
総 資 産	48,783百万円	50,259百万円	49,389百万円	48,908百万円
純 資 産	39,780百万円	41,427百万円	41,736百万円	40,433百万円
1株当たり純資産	5,445.91円	5,671.54円	5,714.08円	5,942.66円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。  
2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

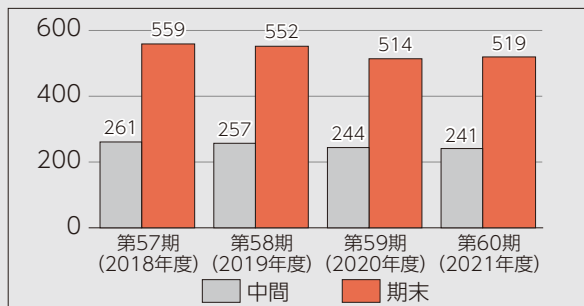
#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	第60期(当期) (2021年度)
売 上 高	51,693百万円	51,143百万円	47,391百万円	47,904百万円
経 常 利 益	1,779百万円	1,648百万円	881百万円	843百万円
当 期 純 利 益	1,284百万円	1,270百万円	692百万円	576百万円
1株当たり当期純利益	175.86円	173.95円	94.81円	79.75円
総 資 産	47,461百万円	48,309百万円	47,324百万円	45,935百万円
純 資 産	38,321百万円	39,154百万円	39,461百万円	37,626百万円
1株当たり純資産	5,246.28円	5,360.39円	5,402.67円	5,530.06円

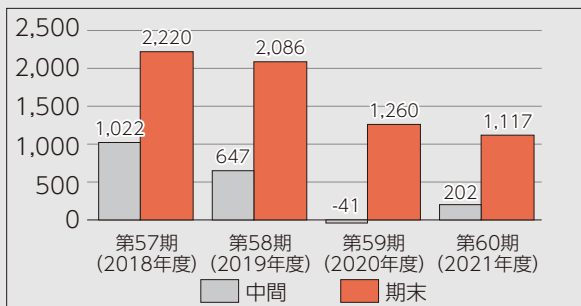
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算定しております。  
2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。第57期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## 参考 連結業績の推移

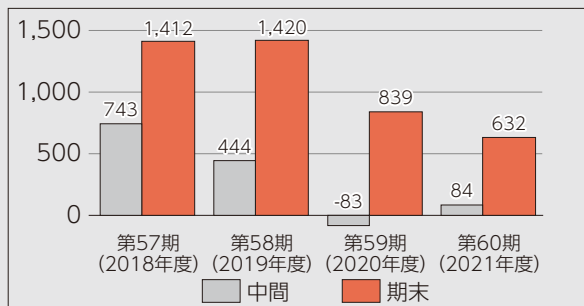
### 売上高(億円)



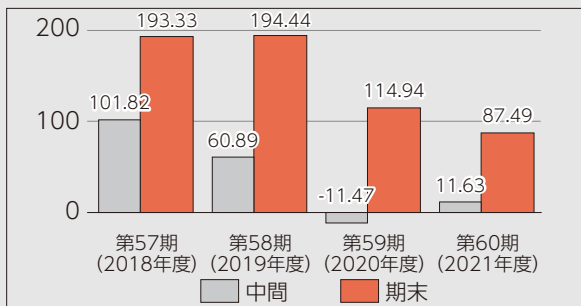
### 経常利益(百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



### 1株当たり当期純利益(円)



### 連結キャッシュフロー計算書

科 目	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	第60期(当期) (2021年度)
I. 営業活動によるキャッシュフロー	3,639百万円	4,346百万円	3,321百万円	3,127百万円
II. 投資活動によるキャッシュフロー	△2,145百万円	△2,228百万円	△2,116百万円	△2,053百万円
III. 財務活動によるキャッシュフロー	△882百万円	△866百万円	△761百万円	△2,786百万円
IV. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	613百万円	1,251百万円	443百万円	△1,711百万円
V. 現金及び現金同等物の期首残高	9,480百万円	9,480百万円	10,731百万円	11,175百万円
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	8,867百万円	10,731百万円	11,175百万円	9,463百万円

## (2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年引き続き厳しい状況となりました。新型コロナウイルスワクチンの普及等の要因によって感染者数が減少し緊急事態宣言が解除されたものの、予断を許さない状況が続いております。

北海道経済においても、人流の増加に伴う経済活性化への期待がもたれますが、インバウンド需要の回復が見込めないことなどから観光業やサービス産業を中心に依然厳しい状況が続いております。

清涼飲料業界では、プラスチックごみ問題や脱炭素社会の実現への対応が求められる中、各社ラベルレス商品の販売や、リサイクル素材を使用した容器の開発等、環境に配慮し、持続可能な社会の実現を目指す活動を積極的に行っております。また、サブスクリプション(定期・継続購入)やフードロス(食品廃棄)対応自動販売機等、トレンドに合わせた新しいサービスが拡大しており、引き続きシェア争いが激化しております。

このような変化の激しい環境に対応するため、当社は中期経営計画を策定し、事業計画を達成するために、「変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」を戦略として掲げ、北海道コカ・コーラグループとしての総合力を活かして、競合シェア奪取による利益の確保を目指し、地域に密着した事業活動を展開しました。

具体的には、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の量販店においてはオリンピック・パラリンピックをテーマとした売り場展開を行い、販売促進に繋げました。また、ラベルレス商品を中心とした環境配慮型の売り場を作成し、オンラインでの専用商品販売と合わせて、道民の皆様の需要に対応する商品の提供活動に注力しました。

飲食店・観光売店等においては、飲食店用の小容量缶を活用し、テイクアウトメニューへの追加提案や、店内飲食時における店舗オペレーションを効率的に行うため、商品を缶のまま提供する直接サーブ提案などを実施しました。

さらに、家庭内需要に対応するべく、量販店においては水やお茶等の商品をお求めやすい価格で販売したほか、集合住宅等の自動販売機で当社商品のアレンジメニューをQRコードで紹介する等の訴求を行いました。

また、グループ会社を中心に、新型コロナウイルスへの対策として公共施設やオフィス等を対象に抗ウイルス・抗菌施工を行いました。さらに、当社グループの物流網や協力企業ネットワークを活用した物流業務に加え、コールセンター業務や機器類の設置・保守を一括した機材据付業務等のBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング。外部委託事業)サービスを提供しました。

新商品としては、抹茶100%を贅沢に使用し、抹茶の味わいを引き立てる上品なミルクの味わいをお楽しみいただける「綾鷹カフェ 抹茶ラテ」、手淹れ品質の香り高くリッチで奥深いPETボトルコーヒー「コスタ ブラック」、「コスタ カフェラテ」、「コスタ ラテ エスプレッソ」、やかんで煮出した本格的な麦茶の味わいを目指す「やかんの麦茶 from 一(はじめ)」、「檸檬堂」に次ぐ新たなアルコールブランドとして、たっぷり果汁とこだわりの製法で作られた、丸ごと感じるレモンの果実感にジュニパーベリーの香りが特徴の「ノメルズ ハードレモネード」を発売しました。

また、「北の大地とともに」を合言葉にサステナビリティ活動を展開し、「SDGs(持続可能な開発目標)」を新たな指標ととらえ、活動を継続してきました。

環境に対する取り組みとしては、コカ・コーラシステムの目標として「World Without Waste(廃棄物ゼロ社会)」の実現を掲げ、2030年までにペットボトル素材をサステナブル素材100%とすること、新たな化石燃料を使用しない容器を完全導入すること、日本国内で販売した同等量のペットボトル容器を回収すること等を目指して進めてまいります。

現在、コカ・コーラシステムの清涼飲料事業におけるリサイクルPET樹脂使用率は28%(2020年実績)ですが、100%リサイクルPETボトルの導入等により、リサイクルPET樹脂使用率を2022年に50%まで高める計画で進めております。

また、コカ・コーラシステムは、日本国内のバリューチェーン(原材料等の調達から、顧客への販売、アフターサービスまでの一連の事業活動)全体における温室効果ガスを2030年までにスコープ1、2(工場やオフィス、エネルギーに起因する排出量)において50%、スコープ3(原料の加工、自動販売機などの排出量)において30%(いずれも2015年比)削減することを目指す目標を策定しました。

このような状況の中で、当社は学校法人酪農学園と包括連携協定を結び、学園内の空容器100%リサイクルスキームの共同開発やBCP(事業継続計画)の共同整備等、産学連携でのSDGs協働提案により、学園内の自動販売機一社管理を実現しました。また、当社札幌工場で飲料生産時に排出される茶殻を学校法人酪農学園で飼育されている肉牛の飼料とするエコフィード(食品残さ等を利用して製造された飼料)の共同研究を開始する等、環境取り組みを基軸とした提案を行い、販売拡大へ繋がりました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、当社BCPに則り、従業員やその家族、道民の皆様の健康と安全の確保のため、全従業員のマスク着用、在宅勤務やWeb会議の活用、座席間のパネル設置、希望する従業員とその家族を対象として新型コロナワクチンの職域接種を行い、感染拡大防止に取り組んでおります。これらの取り組みは、北海道からの呼びかけに基づき、当社の『「新北海道スタイル」安心宣言』を作成し、当社HP等で周知しております。

さらに、「だんさんこ企業として、いまできることを」という当社の想いのもと、安全・安心につながる取り組みとして、当社グループ会社の北海道サービス株式会社、北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社を中心に、北海道庁本庁舎1F道民ホールや帯広市役所、釧路市役所に抗ウイルス・抗菌施工を実施しております。

以上の様々な取り組みを実施した結果、当連結会計年度の業績は、長引く新型コロナウイルスの影響で、自動販売機やコンビニエンスストアにおいて販売が減少したものの、家庭内消費が主力のスーパーやWeb販売は増加し、売上高は519億9千8百万円(前年同期比1.1%増)となりました。利益につきましては、シェア拡大の活動に伴う販売促進費の増加や原材料資材費の高騰の影響などにより、営業利益は6億9千8百万円(前年同期比17.7%減)、経常利益は11億1千7百万円(前年同期比11.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億3千2百万円(前年同期比24.7%減)となりました。

トピックス

オリンピック・パラリンピックをテーマとした売り場展開



東京2020オリンピック・パラリンピックをテーマとした売り場

新商品



「綾鷹カフェ 抹茶ラテ」



「コスタコーヒー」



「ノメルズ」

サステナビリティ活動



学校法人酪農学園との包括連携協定締結式



抗ウイルス・抗菌施工

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額19億8千6百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

#### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
販売機器の取得	268百万円
旭川事業所耐震補強工事	193百万円
本社隣地土地購入	173百万円

・子会社

該当する事項はありません。

#### ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設 備	投 資 額
物流システムの更新	78百万円
幸楽輸送株式会社本社新築建替工事	16百万円

・子会社

該当する事項はありません。

#### ③重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
販売機器の除売却	74百万円

・子会社

該当する事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

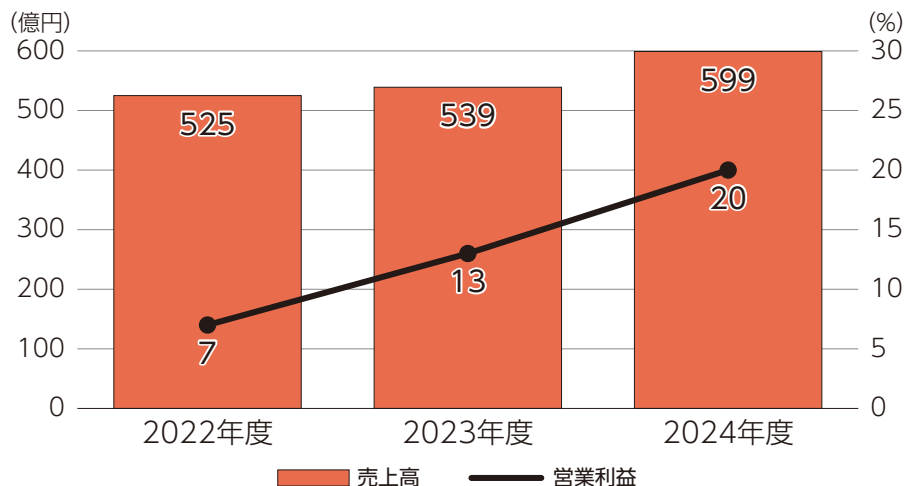
上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、未だに出口が見えない新型コロナウイルス感染症の流行に加え、原材料資材費等の高騰、社会や生活者の価値観の変化など、これまでに経験のない状況であり、当社グループは、このような予測不能な環境変化に対しても収益を確保できる強靱な企業体質を実現するため中期経営計画を策定し、実行いたします。

当社グループは、中期経営計画(2022年~2024年)の目標として売上高599億円、営業利益20億円、ROE2.8%を設定し、達成を目指してまいります。

中間経営計画(2022年~2024年)業績目標



## 《中期経営計画》

「変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」を基本方針に、「飲料市場のニューノーマルをリード」、「新たなビジネスチャンスの創出」、「非飲料成長ドライバーの確立」、「ビジネス基盤の抜本的再構築」を推進します。

### 基本方針 『変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革』

## 全 社 戦 略

成  
長

### 飲料市場のニューノーマルをリード

- コロナ禍における生活者の変化への対応
- 低接触経済への順応(安全、安心+清潔)
- 新たな価値提案

### 新たなビジネスチャンスの創出

- ビジネスMIXによる新販路拡大
- WEB販売へのフォーカス
- 新たなライフスタイルからの新たなニーズの掘起し
- SDGs取組によるカスタマー関係強化

### 非飲料成長ドライバーの確立

- 事業領域拡大による新規取引拡大
- シームレス化推進による既存取引拡大
- 非飲料事業の多角化によるリスク分散

改  
革

### ビジネス基盤の抜本的再構築

- 徹底的な低コスト体質への変革
- コスト構造の適正化による損益分岐点の低減
- DX(デジタルトランスフォーメーション)による業務改革

#### ■ 飲料市場のニューノーマルをリード

コロナ禍の中での生活者の生活様式、価値観の変化をいち早く感知し、新たな価値提案を行うことで、販売シェアの成長と自動販売機ビジネスの収益回復を目指します。

#### ■ 新たなビジネスチャンスの創出

飲料の新販路の創出とWebを活用した商品やサービスの提供を推進します。SDGsの取組みを他企業と共同で展開し新たなビジネスの創出につなげます。

#### ■ 非飲料成長ドライバーの確立

当社グループの物流網を活用して総合物流/BPO事業への参入を加速させます。また、空容器の回収などといった環境ビジネスを創出してまいります。

#### ■ ビジネス基盤の抜本的再構築

新製品や販売機材への積極投資を実行するとともに、道内生産比率の拡大や物流改善による原価低減とデジタルトランスフォーメーションによる業務効率の向上により、コスト構造の適正化を図り損益分岐点の低減を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況(2021年12月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を3,906千株(持株比率57.40%)保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

②親会社との取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より広告資材等を購入しておりますが、当該取引を実施するに当たっては第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違しないこと等に留意しております。

ロ.当該取引が当社の利害を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引を実施するに当たっては、取締役会において、法令、社内規定に基づき審議をし、上記イのとおり、第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違することはないことから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社は、親会社従業員を取締役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役、社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ており、上記の判断も適正になされていると判断しております。

### ③重要な子会社の状況



#### 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社

資本金：50,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料水及び飲料水用容器の製造、  
各種自動販売機の修理、設置及び撤去

設立：2006年3月3日

代表者：取締役社長 内田 尋己

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号



#### 北海道ベンディング株式会社

資本金：10,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：自動販売機による飲料、食品等の販売、  
一般貨物輸送

設立：2004年5月11日

代表者：取締役社長 佐々木 誠

本社所在地：札幌市東区東雁来13条4丁目1番1号



#### 幸楽輸送株式会社

資本金：20,000,000円

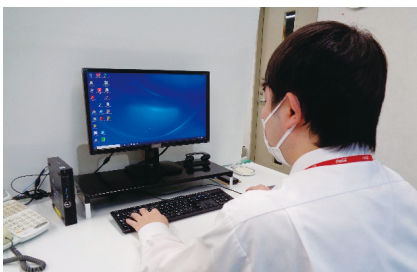
持株比率：100%

主な事業内容：道路運送事業、荷役業及び運送取扱業、  
倉庫業

設立：1969年1月23日

代表者：取締役社長 不動 直樹

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目1番33号



#### 北海道サービス株式会社

資本金：73,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：事務用機器等のリース、一般事務処理業務、  
清掃業、損害保険代理店、酒類・日用品の販売

設立：1959年3月6日

代表者：取締役社長 福井 誠

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目3番10号

④その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容(2021年12月31日現在)

北海道を販売地域とした飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場(2021年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	札幌市清田区
工 場	札幌工場(札幌市清田区)
営業拠点	札幌(3ヵ所)、小樽、苫小牧、室蘭登別(登別市)、岩見沢、滝川、函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広(音更町)、釧路、中標津

(9) 企業集団の使用人の状況(2021年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減
1,255名	減 23名
平均年齢	平均勤続年数
40.7歳	16.0年

(注) 使用人数には、企業集団外への出向使用人3名及び臨時使用人278名は含まれておりません。

**参 考** ダイバーシティへの取り組み

当社は中期経営計画の人事戦略として、「働きがい醸成による一人ひとりの更なる成長と生産性向上による新しい価値の創造」に取り組んでおり、女性管理職及び中途採用者の比率について、2024年12月までの目標値を策定しております。当該目標値及び2021年12月31日現在における実績は次のとおりです。

	2021年12月31日現在	目標値
・女性管理職比率(連結)	4.0%	7.5%
・中途採用(単体)	74人	88人

(10) 主要な借入先及び借入額の状況(2021年12月31日現在)

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

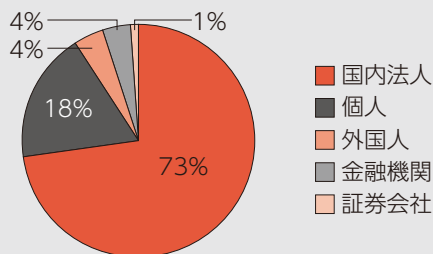
## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,702,800株  
 (2) 発行済株式の総数 6,803,920株 (自己株式78株を除く)  
 (3) 株 主 数 6,428名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
大日本印刷株式会社	3,906千株	57.40%
株式会社栗林商会	645千株	9.48%
MSIP CLIENT SECURITIES	111千株	1.64%
北島義俊	101千株	1.48%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	80千株	1.19%
株式会社北洋銀行	55千株	0.82%
伊藤組土建株式会社	54千株	0.80%
関谷幸平	44千株	0.64%
JPモルガン証券株式会社	41千株	0.60%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	36千株	0.54%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 参考 所有者別株式分布状況



### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年11月4日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年11月5日に当社普通株式500,000株(取得価額:2,072,500,000円。取得方法:自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3。))に係る自己株式の取得を、2021年11月12日に当社普通株式802,900株に係る自己株式の消却をそれぞれ実施しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況(2021年12月31日現在)

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
佐々木 康行	代表取締役社長	
酒 寄 正 太	常務取締役	(管理部門担当)
山 田 雄 亮	取 締 役	(営業企画部、チェーンストア営業本部、ペンディング・リテール営業本部、エリア営業本部、カスタマーセンター担当)
川 村 雅 彦	取 締 役	(広報・サステナビリティ推進部、危機管理部、総務人事部、経営管理部担当)
小 松 剛 一	取 締 役	(技術部、生産管理部担当)
瀬 山 朋 広	取 締 役	(大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長、マーケティング本部グローバルマーケティング部長、Dai Nippon International S.A 代表取締役社長、DNP Corporation USA 代表取締役社長)
春 原 誠	取 締 役	(弁護士)
富 岡 俊 介	取 締 役	(弁護士)
上 田 恵 一	取 締 役	(公認会計士)
安 立 啓 二	常勤監査役	
関 根 克 彦	常勤監査役	
伊 藤 直 哉	監 査 役	(北海道大学大学院教授)
後 藤 雄 則	監 査 役	(弁護士)

- (注) 1. 監査役前田則彦氏は、2021年3月30日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
2. 監査役関根克彦氏は、2021年3月30日開催の第59期定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
3. 2021年10月1日付で、取締役酒寄正太氏は常務取締役に選定され就任し、同日、管理部門担当となりました。また、2022年1月1日付で新価値創造及び管理部門担当となりました。
4. 2022年1月1日付で、チェーンストア営業本部、ペンディング・リテール営業本部、エリア営業本部を廃止し、新たに、カスタマーマーケティング本部、エリアマーケティング本部を設けました。
5. 取締役山田雄亮氏は、2022年1月1日付で営業企画部、カスタマーマーケティング本部、エリアマーケティング本部及びカスタマーセンター担当となりました。
6. 取締役春原誠、取締役富岡俊介及び取締役上田恵一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 当社は、取締役春原誠、取締役富岡俊介及び取締役上田恵一の各氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 取締役上田恵一氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役関根克彦氏は、大日本印刷グループで長年にわたり経理部門で実績を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社と社外役員の重要な兼任先との間に取引関係等の利害関係はありません。

## 参考 執行役員制度

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。(2022年1月1日現在)

氏名	業務担当
菅原 一機	営業企画部長
松原 孝志	SDGs 企画担当
井馬 智行	総務人事部長、危機管理部長、成長戦略策定室、 広報・サステナビリティ推進部担当
山本 昌弘	カスタマーマーケティング本部長
吉田 貴彦	事業開発部長

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2007年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠、富岡俊介及び上田恵一の各氏並びに社外監査役伊藤直哉及び後藤雄則の両氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

#### ①社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

#### ②社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。

### (3) 当社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務の執行に起因して発生する損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の全取締役及び全監査役です。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

## ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次のとおりです。なお、当社取締役及び監査役の報酬は、以下に記載の株主総会決議に基づく報酬限度額内で算定しております。

区分	決議年月日	決議内容	員数
取締役報酬	2008年3月27日	年額3億円以内（社外取締役 年額100万円以内） なお、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。	9名 （社外取締役3名）
監査役報酬	2008年3月27日	年額400万円以内	5名

## (イ) 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。固定報酬は、基本的に役位を基準とし、担当する職務、職責等の要素を勘案して決定しています。業績連動報酬は、役位、担当する職務、職責等の要素に加え、主として前連結会計年度の連結経常利益と個々の取締役の貢献度等を勘案して決定しております。当事業年度における固定報酬と業績連動報酬の構成比は実質的にはおよそ「固定報酬60」:「業績連動報酬40」程度となります。

なお、業績連動報酬の額の算定の基礎として連結経常利益を選定した理由は、業績連動報酬に連結業績を明確に反映するためであり、当事業年度の連結経常利益は、11億1千700万円です。

また、常勤取締役については、月額報酬の一部を当社役員持株会に拠出させ自社株購入に充てる制度を導入し、購入した株式は退任時まで売却を不可としており、中長期的な企業成長と株主価値の向上が連動する報酬制度の性格を持たせています。

## (ロ) 社外取締役の報酬等

社外取締役については、独立性確保の観点から、業績と連動しない固定の月額報酬としております。

## (ハ) 監査役の報酬等の決定方針

当社監査役の報酬等は、株主総会により監査役報酬枠を決議し、個々の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社は、客観的な報酬市場データを参考に報酬等の水準を設定し、独立社外取締役が3分の1で構成する取締役会で審議・検討を実施した上で、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、上記の審議・検討を経て、2021年3月30日開催の取締役会で決議しております。

当事業年度においては、取締役会で各取締役の個別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長佐々木康行に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しております。同氏に対してこれらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の事業運営を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行う主体として、代表取締役社長が最も適しているためです。

当社取締役会は、上記のとおり、代表取締役社長の佐々木康行氏が、当社全体の事業運営を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行う主体として最も適していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額			計
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	8名	65百万円	37百万円	—	102百万円
監査役	5名	26百万円	3百万円	—	30百万円
合 計	13名	92百万円	40百万円	—	132百万円

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記支給人数及び報酬等の額には、2021年3月30日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
 3. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(5)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

## (5) 社外役員の状況

### ①社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ②社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	春 原 誠	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に集团的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることという社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	富 岡 俊 介	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に個別的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることという社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	上 田 恵 一	当期開催の取締役会9回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、会計、財務に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることという社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
社外監査役	伊 藤 直 哉	当期開催の取締役会9回すべてに、また、監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に学者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	後 藤 雄 則	当期開催の取締役会9回のうち8回に、また、監査役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。



③社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	15百万円	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考え、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,089</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,122</b>
現金及び預金	9,467	買掛金	2,294
受取手形及び売掛金	5,479	リース債務	256
商品及び製品	4,620	未払金	2,530
原材料及び貯蔵品	294	未払法人税等	178
その他	2,234	設備関係未払金	287
貸倒引当金	△6	その他	1,574
<b>固定資産</b>	<b>26,818</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,351</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,219</b>	リース債務	685
建物及び構築物	7,079	繰延税金負債	500
機械装置及び運搬具	4,345	資産除去債務	83
販売機器	3,171	環境対策引当金	3
工具、器具及び備品	235	その他	78
土地	6,191	<b>負債合計</b>	<b>8,474</b>
リース資産	849	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	346	<b>株主資本</b>	<b>39,568</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>863</b>	資本金	2,935
ソフトウェア	835	資本剰余金	4,924
のれん	18	利益剰余金	31,709
その他	9	自己株式	△0
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,735</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>865</b>
投資有価証券	1,379	その他有価証券評価差額金	332
退職給付に係る資産	2,154	退職給付に係る調整累計額	532
その他	215	<b>純資産合計</b>	<b>40,433</b>
貸倒引当金	△14	<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,908</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,908</b>		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		51,998
売上原価		34,211
売上総利益		17,786
販売費及び一般管理費		17,087
営業利益		698
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	
助成金の収入	421	
その他の収入	77	523
営業外費用		
固定資産売却損	53	
その他の費用	50	104
経常利益		1,117
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	19	
減損損失	2	
投資有価証券評価損	53	
投資有価証券売却損	8	
その他の損失	0	85
税金等調整前当期純利益		1,032
法人税、住民税及び事業税	354	
法人税等調整額	45	400
当期純利益		632
親会社株主に帰属する当期純利益		632

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,935	4,924	34,497	△ 909	41,447
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			632		632
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,073	△ 2,073
自 己 株 式 の 消 却		△ 0	△ 2,981	2,982	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	△ 2,787	909	△ 1,879
当 期 末 残 高	2,935	4,924	31,709	△ 0	39,568

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	233	55	288	41,736
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			—	632
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 2,073
自 己 株 式 の 消 却			—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	99	476	576	576
当 期 変 動 額 合 計	99	476	576	△ 1,302
当 期 末 残 高	332	532	865	40,433

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,234</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,854</b>
現金及び預金	9,155	買掛金	2,296
売掛金	5,112	リース負債	95
商品及び製品	4,628	未払費用	2,215
原材料及び貯蔵品	119	未払法人税等	679
前払費用	271	預り金	87
その他の金	1,949	前受収益	2,249
貸倒引当金	△1	設備関係未払金	2
<b>固定資産</b>	<b>24,700</b>	その他	197
<b>有形固定資産</b>	<b>21,106</b>	<b>固定負債</b>	<b>455</b>
建物	6,643	リース負債	209
構築物	420	資産除去債務	83
機械及び装置	4,002	繰延税金負債	139
車両運搬具	8	環境対策引当金	3
販売機器	3,171	その他	19
工具、器具及び備品	98	<b>負債合計</b>	<b>8,309</b>
土地	6,134	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	280	<b>株主資本</b>	<b>37,293</b>
建設仮勘定	346	資本金	2,935
<b>無形固定資産</b>	<b>843</b>	資本剰余金	4,924
ソフトウェア	834	資本準備金	4,924
その他	9	利益剰余金	29,434
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,750</b>	利益準備金	733
投資有価証券	1,379	その他利益剰余金	28,700
関係会社株式	300	固定資産圧縮積立金	101
長期前払費用	136	別途積立金	24,070
前払年金費用	888	繰越利益剰余金	4,528
その他	61	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
貸倒引当金	△14	評価・換算差額等	332
<b>資産合計</b>	<b>45,935</b>	その他有価証券評価差額金	332
		<b>純資産合計</b>	<b>37,626</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,935</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		47,904
売上原価		32,473
売上総利益		15,430
販売費及び一般管理費		15,175
営業利益		255
営業外収益		
受取利息及び配当金	342	
助成金収入	218	
その他の	166	727
営業外費用		
固定資産除売却損	53	
その他の	85	138
経常利益		843
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	19	
減損損失	2	
投資有価証券評価損	53	
投資有価証券売却損	8	
その他の	0	83
税引前当期純利益		759
法人税、住民税及び事業税	143	
法人税等調整額	39	183
当期純利益		576

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	本 剰 余 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	103	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当				-		△ 2	
当期純利益				-			
自己株式の取得				-			
自己株式の消却			△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 2	-
当 期 末 残 高	2,935	4,924	-	4,924	733	101	24,070

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 評 価 差 額 等	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	7,369	32,278	△ 909	39,228	233	233	39,461
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当	2	-		-		-	-
当期純利益	△ 438	△ 438		△ 438		-	△ 438
自己株式の取得	576	576		576		-	576
自己株式の消却			△ 2,073	△ 2,073		-	△ 2,073
自己株式の消却	△ 2,981	△ 2,981	2,982	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	99	99	99
当 期 変 動 額 合 計	△ 2,841	△ 2,843	909	△ 1,935	99	99	△ 1,835
当 期 末 残 高	4,528	29,434	△ 0	37,293	332	332	37,626

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 一 彰  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、会社及び連結子会社は飲料製造設備及びソフトウェアの耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 一 彰

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、当事業年度より、会社は飲料製造設備及びソフトウェアの耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社	監査役会
常勤監査役 安 立	啓 二
常勤監査役 関 根	克 彦
社外監査役 伊 藤	直 哉
社外監査役 後 藤	雄 則

以 上





